保護者 様

千葉県立佐倉高等学校校 長 谷口哲也

長期休業中における学校閉庁日の取組について(お知らせ)

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、長期休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたしま す。

記

1 趣旨

- (1) 学校閉庁日の期間中は、部活動等を原則行わないことで、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を促進する。
- (3) 長期休業中における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和2年 8月11日 (火) から14日 (金) 4日 令和2年12月28日 (月) 1日 合計5日間

3 その他

- (1) 原則、生徒は登校させず、部活動等も実施しません。但し、大会が近い等の理由で活動が必要な部又は年間計画に位置づけられた活動のある部については、この限りではありません。
- (2) 学校閉庁日には、各種証明書の発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は 事前に学校へお問い合わせください。
- (3) 学校閉庁日の期間中、緊急の連絡が必要な場合には、午前8時30分から午後5時 15分の間について、教育庁教職員課(043-223-4040)で対応いたしま す。